

G7 各国首脳および市民への提言 流域思考による「真の豊かさ」の追求を

私たち、伊勢志摩サミット開催地である三重県等東海地域における市民社会の下記団体は、立場や価値観を超え、環境問題をはじめとする地域問題の解決に向けた行動を行うための、流域思考による持続的で豊かな未来づくりを「伊勢湾イニシアティブ」として提唱し、G7 各国首脳および市民に対して、その理念の国際的な共有と発展に向けた取組みの開始を提言します。

私たちが唱える「流域思考」とは、伊勢湾に流れ込む川の流域である伊勢湾流域をひとまとまりの生態系単位（生命地域）にとらえ、さまざまな問題を対症的に取り組みのではなく、流域圏という生態系の価値を高めることをベースに、総合的に地域づくりを考えることです。

伊勢湾流域は豊かな森林、木曾三川をはじめとする豊富で清らかな河川、広大で肥沃な平野を背景に、自然と良好な関係を築き、その資源の利用や自然からの恵みで営みを維持してきました。

しかし、戦後の高度成長期以降の四日市公害に代表されるように、大気や水質の汚染などによる市民生活への影響や健康被害、水産資源への影響などが人々の生活を脅かしています。伊勢湾岸北西部に建設された四日市石油化学コンビナートによる公害は、多くの人々の安心安全に生きるための環境と権利を奪いました。それらに警告を發し、行動した多くの被害者住民と市民・関係者の尽力によって、1972年には、四日市ぜん息公害訴訟で被害者側が勝訴し、公害問題の解決に大きく前進しました。四日市公害の歴史や経験を次世代に伝え、未来への環境改善の取り組みや、産業の発展と環境保全を両立させたまちづくりが不可欠です。そのためには経験から得た「環境破壊を許さない」精神を軸とした知識及び技術を広く国内外に情報発信することが、この地域にとって大きな責務であると考えます。

また、今日的な課題としては、成長や拡大による沿岸部の干潟の埋め立て、過度な開発による都市化、都市部への人口集中、中山間地の過疎化などと人口減少や急激な高齢化社会の進展と相まって、様々な場面で、自然と人や暮らしの関係性の乖離や自然資源の放置や荒廃による影響が懸念されています。

伊勢湾沿岸に流れ着く漂着ごみの問題があります。伊勢湾には年間 12,000t の流下ごみが流域河川から流れ込んでいると言われます。その 1/2 が伊勢湾出口の豊かな伊勢湾流域を象徴する日本有数の漁場である鳥羽市沿岸へ、1/4 が答志島奈佐の浜へ漂着ごみとして流れ着きます。その漂着ごみにより漁場への悪影響が起きています。

2000 年頃から伊勢湾流域の河川の上中下流域では、NPO が主体となり、行政や企業、市民を巻き込んだ流域クリーン大作戦等の活動が展開されています。今後、こうした活動を継続しさらに広げていく必要があります。

2012 年には、この資源と環境を守り、豊かな伊勢湾を取り戻そうと、三重の環境団体の呼びかけにより、伊勢湾流域の岐阜・愛知の環境団体や市民の連携による「22 世紀奈佐の浜プロジェクト」が始まりました。森林整備やまちづくり、河川や海岸の環境保全団体、市民、企業、学生、若者、子どもたち、行政機関などが立場を越えて活動しています。

漂着ごみの問題はごみを拾い続ければ解決する問題ではありません。かつてそうだったような、自然と暮らしの良好な関係を取り戻し、自然の資源を利用し自然の恵みで営む「真の豊かさ」を市民社会の力で取り戻す努力が求められています。

これらの取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）の多くの目標の解決手法として通じるものであり、「伊勢湾イニシアティブ」として国際社会に発信し、その具体的行動を創出するために提言します。

「伊勢湾イニシアティブ」の理念を発展させる 10 の提言

1. 地球規模の環境問題の根本には、それぞれの地域が抱える社会・経済的背景による自然と暮らしとの関係性の希薄さや乖離、自然資源の収奪の問題があることの現状を理解し、知識共有を行うことができる環境整備を、G 7 各国が率先して行うよう努める。
2. 世界各地の自然環境とそれらを基盤とした文化の多様性を重んじ、各地域固有の市民知と伝統知を用いて、行政区分を超えた流域及びその他の生態系単位で、自然資源の劣化と損失に帰着しない限りでの有効な利用の方法を確立するように、G 7 各国は努める。
3. 「生命地域」は、各国や各地域の自然環境によって決定されるが、日本では河川の流域が生命地域として取り扱われることが多い。各国は、それぞれの生命地域がどのように規定されるのかを把握するために、自国の国土や地域の風土に対する理解を深めることが大切である。G 7 各国は率先して、自国の生命地域の理解と研究を進める。
4. 世界各地の「生命地域」の開発においては、四日市公害に代表されるように、経済発展が最優先され、人権の尊重や命の尊厳が軽視された歴史がある。経済発展を進める各国が、こうした歴史を繰り返さないよう、地域開発に対する政策が必要である。そのための立案及び決定プロセスが、市民社会をはじめとする生命地域のステークホルダーの参加による対話を通じて成されるよう、G 7 各国は世界中に働きかけるよう努める。
5. 伊勢湾流域圏における持続可能な地域づくりとして、河川流域の上下流交流や流域間の交流が多く進められている。「22 世紀奈佐の浜プロジェクト」は、2014 年に愛知県名古屋市で開催された「ESD に関するユネスコ世界会議」においても優良事例として取り上げられた。G 7 各国は、国連 SDG s の推進に向けて、こうした事例の収集、共有さらには可視化に尽力する。
6. 伊勢志摩サミットの開催地である東海地域では、2010 年に生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）が開催され（愛知県名古屋市）、「愛知ターゲット」および「名古屋議定書」を採択した。G 7 各国は、この意義を再確認し、その実現と更なる発展のために最大限の政治的努力を行う。
7. 伊勢志摩サミットの開催地域である東海地域では、行政区分を超えて、伊勢・三河湾を共有する生命地域の概念を用いて、環境保全活動を進めている。G 7 各国は、この活動成果を共有し、各国で同様の活動が広がるように努める。
8. 持続可能な地域づくりを担う若者の育成は、SDG s におけるその他の課題解決においても最も重要な命題である。2014 年に開催された「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」の成果文書である「あいち・なごや宣言」の実現に向けて、若者を対象とした、先進国・途上国の枠を超えた交流や ESD 活動に対して、G 7 各国は留意し、理解と経済的支援を行う。
9. グローバル社会における環境問題の解決に向けた地域の集合体としての主体は、地域の自然環境に愛着を持った市民であるという原則を再認識して、G 7 各国は、ローカルな環境保護活動を支援し、補完的に国家の役割を全うするよう努める。
10. 地域の環境問題解決に向けて、特に人的要因が認められる諸課題について、G 7 各国の迅速な対応を求める。世界各地で地域の自然資源が破壊・収奪されている深刻な事態が引き起こす当該

社会の不利益に対して、G 7 諸国は、先進国・途上国の区別無く、地域の自然資源に対して、それらの有効な利用と保全に対して積極的に新たな方法論の確立と提案を行う。

■呼びかけ団体/賛同団体（者） 92 団体 44 名（6 月 25 日現在）

- 一般社団法人 Clear Water Project
- 22 世紀奈佐の浜プロジェクト委員会
- IPG(産業廃棄物専門家集団)
- SOS 運動本部
- あかばね塾
- いなべの里山を守る会
- いなべ市市民活動センター
- いび NPO 法人連絡協議会
- ウィークエンド百姓学校
- かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議
- チベット友の会・Students for Free Tibet Japan Mie chapter
- なごや舞祭衆
- バイオダイバーシティ・インフォメーション・ボックス
- ボランティア風と土の会
- リリオの会
- 伊勢・三河湾流域ネットワーク
- 伊勢湾再生交流会議
- 一般社団法人相続安心支援センター
- 越の国自然エネルギー推進協議会
- 株式会社イノベイティブ・デザインキュー
- 株式会社対話計画
- 環境ボランティアサークル亀の子隊
- 環境教育ネクストステップ研究会
- 環境教育ネットワークとやまエコひろば
- 岐阜大学 ESD クオリア
- 金華山サポーターズ
- 公益財団法人アジア保健研修所
- 江南ホテルの会
- 山造り研究所
- 四日市再生「公害市民塾」
- 庄内川アダプト「クローバー」
- 庄内川ナビ歩こう会
- 新川をよみがえらせる会
- 西濃環境 NPO ネットワーク
- 達目洞自然の会
- 中部 ESD 拠点協議会
- 長良川文化フォーラム
- 長良川流域子ども協議会
- 土岐川・庄内川源流の森委員会
- 土岐川・庄内川流域ネットワーク
- 藤前干潟クリーン大作戦実行委員会
- 特定非営利活動法人 Wa コミュニティ
- 特定非営利活動法人 いびがわみずみずエコステーション
- 特定非営利活動法人 いび川ソフトボール協会
- 特定非営利活動法人 エヌエスネット
- 特定非営利活動法人 ぎふ NPO センター
- 特定非営利活動法人 ぎふいび生活楽校

- 特定非営利活動法人 ぎふ木と森の学校
- 特定非営利活動法人 サークル飛鳥
- 特定非営利活動法人 しつもん力普及協会スマイル
- 特定非営利活動法人 ふるさと谷汲
- 特定非営利活動法人 ボランタリーネイバーズ
- 特定非営利活動法人 まあむ
- 特定非営利活動法人 まちづくりネットワーク池田
- 特定非営利活動法人 まち創り
- 特定非営利活動法人 みえ NPO ネットワークセンター
- 特定非営利活動法人 ユニバーサル就労センター
- 特定非営利活動法人 ロシアとの友好・親善をすすめる会
- 特定非営利活動法人 海津おやじの会
- 特定非営利活動法人 岐阜楽しい家づくり研究会
- 特定非営利活動法人 桑竹会
- 特定非営利活動法人 香流川をきれいにする会
- 特定非営利活動法人 山菜の里いび
- 特定非営利活動法人 四日市 NPO 協会
- 特定非営利活動法人 市民社会研究所
- 特定非営利活動法人 自然共存探究会
- 特定非営利活動法人 森と I T
- 特定非営利活動法人 森と水辺の技術研究会
- 特定非営利活動法人 森のなりわい研究所
- 特定非営利活動法人 泉京・垂井
- 特定非営利活動法人 大垣市レクリエーション協会
- 特定非営利活動法人 地域の未来・志援センター
- 特定非営利活動法人 夜叉ヶ池の会
- 特定非営利活動法人 揖斐自然環境レンジャー
- 特定非営利活動法人 里山会
- 特定非営利活動法人 緑の風
- 特定非営利活動法人 アフリカ日本協議会
- 特定非営利活動法人 藤前干潟を守る会
- 特定非営利活動法人 表浜ネットワーク
- 特定非営利活動法人 堀川まちネット
- 特定非営利活動法人 日本ゼリスケープデザイン研究協会 高松支部
- 不戦へのネットワーク
- 萌木舎
- 木曾三川フォーラム
- 特定非営利活動法人 ピープルズコミュニティ
- 木文化研究所
- ウータン・森と生活を考える会
- ウミガメネットワーク
- 特定非営利活動法人 愛・地球プラットフォーム
- 特定非営利活動法人 四日市ウミガメ保存会
- ただすのもり環境学習研究所
- 大瀬古町子供と地域の環を育む会
- 伊藤 匠
- 伊藤 三男
- 宇佐美 良知
- 清水 香子

- 曾我部 行子
- 津山 直子
- 西井 和裕
- 三田 景子
- 稲垣 康夫
- 工藤 志保
- 今井田 正一
- 新井 友世
- 神田 すみれ
- 増原 直樹
- 武藤 一郎
- 魯 慈忍
- 佐治 真紀
- 竹内 ゆみ子
- 藤森 幹人
- 星野 智子
- 松村 志保
- 岡田 良浩
- 岡本 和子
- 三石 朱美
- 九鬼 多賀子
- 辻 久好
- 伊藤 三洋
- 寺本 佐利
- 林 大造
- 谷崎 仁美
- 中村 欣一郎
- エプスティン ナオミ
- 杉田 凌
- 谷川 徹
- 久富 ゆき
- 中尾 さゆり
- 生きがい工房まなとこ 佐藤 融
- 遠山 涼子
- コミュニティカフェ かがよひ 岸 辰夫
- 大西 光夫
- 三島 知斗世
- 武長 脩行
- 中川 護
- 岡本 一美